

会派活動報告 令和2年6月議会

# Report



市議会議員 小高ひろゆき (自由民主党川越市議団所属)

2020.第21号

URL <http://www.13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

## 6月定例議会報告

に寄せて

川越市議会議員

小高 浩行

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク、手洗い・手指消毒、換気、3つの密(密集・密接・密閉)の回避など新しい生活様式が広まっています。皆様のご協力をお願いいたします。

市議会では5月15日に臨時会、6月2日から24日まで定例会を開催し、新型コロナウイルスを中心に審議しました。定例会では「川越市国民保護計画の変更」及び「継続費繰越計算書」など7件の報告を受け、その後、条例一部改正が9件、条例制定1件、請負契約1件、道路線の認定1件、補正予算8件、同意案件1件、議員提出議案1件、決議2件があり、原案可決しました。新型コロナウイルス感染症対策の経費に充てるために、市長等特別職の給料減額及び議員の政務活動費や視察研修費の削減を議決しました。

決議第二号で私に対し、高校同窓会の関連で猛省を求め、深くお詫び申し上げます。皆様にはより一層、議員として自覚を深め責任を果たし、活動に専念して参ります。これからも議会内容をできるだけわかりやすくお伝えして参りますので、ご一読いただきませうようお願い申し上げます。

### 6月定例議会報告

**議案第58号**▼川越市職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の防疫業務に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する。PCR検査の検体採取や陽性者の送迎などの業務に従事したものに日額4千円、受付や検体採取場への誘導、陽性者周辺の防除作業などの業務に従事したものに日額3千円を支給する。

**議案第59号**▼川越市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

1週間の勤務時間が15時間30分以上のパートタイム会計年

度任用職員の期末手当の支給割合を0.3ヶ月から1.3ヶ月分に改める。

**議案第60号**▼川越市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、①個人市民税について、既婚未婚や寡婦、寡夫などひとり親の状況による不公平を解消するために、未婚のひとり親に対する税制上の措置を講じるとともに、寡婦(寡夫)控除を見直しする。②固定資産税について、土地や家屋の所有者が死亡し、相続登記されるまでの間、現所有者(相続人等)の3ヶ月以内に申告すべき事項を規定するとともに所有者が一人も明らかにならない場合、使用者をその所有者とみなして課税することができる措置を講じる。③市たばこ税について、軽量な葉巻たばこ課税を1本当たり紙巻たばこ0.7本の換算から1本当たり紙巻たばこ1本にして課税方式を見直す。④延滞金の割合についての規定を整備する。⑤軽自動車税の環境性能に係る軽減措置の適用期限を延長するなど、新型コロナウイルス感染症等が納税者に

及ぼす影響の緩和を図る。

**議案第61号**▼川越市手数料条例の一部改正

個人番号に係る通知カードの再交付の手数料を削除するとともに、住民票の除票等に係る制度が明確化されたことに伴う規定の整備を行う。

**議案第62号**▼川越武道館条例の一部改正

耐震補強工事終了後の10月1日から武道館の使用料を改定する。柔道場、剣道場または弓道場の使用料1時間に付き個人利用100円、専用利用600円、ただし、小学生、中学生の個人利用は半額、本市に住所または居所を有しない者の使用料はそれぞれ倍額とする。

**議案第63号**▼川越市介護保険条例の一部改正

65歳以上の方(第1号被保険者)のうち低所得者に、令和2年度の保険料の減額を規定する。

**議案第64号**▼川越市保育料等に関する条例の一部改正

現在、中途入所や退所のみ

適用となつてゐる保育料の日割計算を、災害その他緊急やむを得ない場合、3歳未満児の保育料についても日割計算とする。

**議案第65号**▼川越市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の被保険者である被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者等に対し、傷病手当金を支給する規定を加える。

**議案第66号**▼川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員(学童保育所の指導員など)の資格要件について、従来の県知事の研修に加えて、指定都市または中核市の長が行う研修を修了した者を加える。

**議案第67号**▼旧川越織物市場東棟・西棟ほか整備工事請負契約の締結

市指定文化財である旧川越織物市場東棟の延床面積394.13㎡・西棟の延床面積389.99㎡の解体済み部材を活用した建築工事及

業43,025千円の合計534,182千円増額し、予算総額156,814,673千円とする。

**議案第74号**▼令和二年度川越市一般会計補正予算(第6号)

川越市市長等の給料の特例に関する条例制定に伴い、市長等の給料減額に伴う▲4,772千円、財政調整基金積立金4,772千円増額し、予算総額は変更なし。

**議案第75号**▼令和二年度川越市水道事業会計補正予算(第2号)

上下水道事業管理者の給料減額に伴い、収益的収入▲277千円、収益的支出▲555千円を減額する。

**議案第76号**▼令和二年度川越市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

上下水道事業管理者の給料減額に伴い負担金の減額分として、収益的収入▲138千円、収益的支出▲277千円を減額する。

**議員提出議案第1号**▼川越市議会议務活動費交付条例の一部改正

び付帯施設53.16㎡の建築工事、電気設備、機械設備外構工事一式、工期は令和4年6月30日まで工事金額601,128,000円で松井建設(株)関東営業所と契約締結する。完成後は文化創造インキュベーション施設(ものづくり長屋川越)として、若手アーティストやクリエイターが集う賑わい創出の施設とする。

**議案第68号**▼川越市道路線の認定(開発行為)

開発に伴い大字下赤坂地内に新設された道路を市道路線として認定する。市道6967号線、延長898m、幅員4.5〜8.7m

**議案第69号**▼令和二年度川越市一般会計補正予算(第4号)

令和元年東日本台風で浸水被害を受けた社会福祉施設(障害者支援施設、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム等)の事業者に復旧費用補助1,988,320千円、新型コロナウイルス感染症対策関連(小・中学校情報教育推進のため全児童生徒の3分の2に当たる約18,000台の端末と3,000台のモバイル

新型コロナウイルス感染症対策及び台風等の自然災害に対応する事業に活用するために10月から来年3月まで6か月の政務活動費を月額7万円から4万円に減額する。

**議案第77号**▼令和二年度川越市一般会計補正予算(第7号)

新型コロナウイルス感染症に関する社会情勢に鑑み、議員の政務活動費を10月から来年3月まで1人月額7万円から4万円に減額するとともに、視察研修費など削減により議会費▲15,350千円減額し、消費税を15,350千円増額し、避難所における感染症リスクを低減するため備蓄品を購入する。予算総額は変更なし。

**同意第4号**▼監査委員の選任の同意

石川隆二氏の任期満了により同氏を再任することに同意する。

**決議第2号**▼小高浩行議員に対する猛省を求める決議

令和2年5月12日に開催された議会運営委員会で「市内の高校同窓会関係の公益財団法人の寄付者名簿に自民党議員

ルーターを整備838,980千円、マスク・アルコール消毒・非接触型体温計など衛生用品等の購入や事業者への購入支援140,330千円、住宅確保給付金の増額60,000千円、小規模企業者の資金繰り支援の拡充49,600千円、社会福祉施設等のサービス継続支援補助金18,600千円、防疫業務に係る特殊勤務手当4,300千円、財政調整基金積立金180,000千円、予備費の増額120,000千円、低所得者の介護保険料軽減強化に伴う繰出金49,049千円など合計3,449,179千円増額し、予算総額156,280,491千円とする。

**議案第70号**▼令和二年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入は新型コロナウイルス感染症に感染した者等に対する傷病手当支給に係る特別交付金27,790千円、歳出は新型コロナウイルス感染症に感染した者等に対する傷病手当金27,790千円増額し、予算総額33,156,090千円とする。

の氏名が記載されている」との問題を提起された。その後、自由民主党川越市議団において、本人への調査をしたところ「終身会費と寄附金との振込用紙を間違えて振り込んでしまった」とのことであり、既に本人は当公益財団法人への謝罪をし、誤って振り込んだ会費を返金してもらっていることを確認した。しかしながら、この軽率な行為により、議会の皆様及び関係の方々には多大なる迷惑をかけたことは誠に遺憾である。よって小高浩行議員に対して猛省を求めるとともに、市民の厳粛な信任に基づき選出された市議会議員として更なる自覚を持ち、責任を果たすことを求める。さらに自由民主党川越市議団としても真摯に受け止め、市議会議員としての倫理観を持ち、職責を果たすこと。

**決議第3号**▼岸啓祐議員に対する猛省を求める決議

(前決議と同様で省略)

**報告第1号**▼川越市国民保護計画の変更

武力攻撃事態等における市民の保護のため変更する。

**議案第71号**▼令和二年度川越市介護保険特別会計補正予算(第1号)

65歳以上の介護被保険者のうち低所得者に対する介護保険料の軽減強化による保険料の減額△49,049千円、一般会計からの繰入金49,049千円による財源内訳の変更、予算総額は変更なし。

**議案第72号**▼川越市市長等の給料の特例に関する条例制定

新型コロナウイルス感染症に関する社会情勢に鑑み、令和2年7月1日から12月31日までの6カ月間、市長の給料月額15%、副市長、常勤の監査委員、上下水道事業管理者及び教育長の給料月額10%を減額する。

**議案第73号**▼令和二年度川越市一般会計補正予算(第5号)

国の新型コロナウイルス感染症対策に伴い、ひとり親世帯臨時特別給付金309,881千円(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円)、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業181,276千円、新型コロナウイルス流行下における妊産婦対策事

(2) 飲食業出前支援事業

(900万円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

- ・市独自事業として新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している小規模飲食店を支援するため、注文受付・配達代行のサービス実施 (20~30事業者想定)

II 補正予算 (第4号34億4,917万9千円のうち11億1,125万9千円) を活用して緊急対策を実施

1. 小規模企業者の資金繰り支援の拡充

補正予算第1号の小規模企業者セーフティ融資 (新型コロナウイルス特例) を拡充し、資金調達に関する事業者負担の更なる軽減を図る (4,960万円・全額市費)

- ・市独自事業として小規模企業者セーフティ融資の融資期間 (7年以内から10年以内に) 及び据置期間 (1年以内から3年以内に) 延長
- ・市内での事業歴要件 (1年以上継続から3カ月以上継続に) 緩和
- ・融資に係る利子 (2年間) 及び信用保証料を全額補助
- ・月々の返済金を軽減するため新型コロナウイルス感染症に関連した既往借入金からの借換え可能 (150社を想定)

2. 小・中学校情報教育推進

文部科学省のGIGAスクール構想の加速化に対応し、児童生徒の端末整備と緊急時における家庭学習のためのモバイルルーターを導入する (8億3,898万円・全額国庫補助)

- ・端末は全児童・生徒の3分の2に当たる小学校12,006台、中学校5,628台を整備
- ・貸出用のモバイルルーター (どこでもインターネットに接続できる装置) は小学校2千台、中学校1千台を整備

3. 衛生用品等の購入及び購入支援

新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、アルコール、非接触型体温計などの衛生用品等の購入や事業者への購入支援を行う (1億4,033万円・国庫補助金、市費)

- ・障がい者福祉サービス事業所等 (1,050万円)
- ・認可外保育所 (2,074万円)
- ・病児・病後児保育事業実施施設、地域子育て支援拠点事業実施施設、民間放課後児童クラブ (1,450万円)
- ・子育て短期支援事業実施施設 (50万円)
- ・公立保育所及び民間保育所等 (4,476万4千円)
- ・障がい福祉サービス事業所等、医療的ケア児の家庭 (715万円)
- ・学童保育室 (3,579万3千円)
- ・小・中学校、市立高等学校、特別支援学校 (638万3千円)

III 国の第2次補正予算、約32兆円が6月12日に成立したことを受けて、補正予算 (第5号5億3,418万2千円) を活用して緊急対策を実施

1. ひとり親世帯臨時特別給付金事業

ひとり親世帯の子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する (3億988万1千円・全額国庫補助)



新型コロナウイルス感染症に関する市の予算

I 新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、市民生活の安全・安心の確保と中小企業者の事業継続を支援するため、予備費 (1,902万7千円) や補正予算 (第2号362億4,470万円・第3号6億9,305万7千円) を活用して緊急対策を実施

1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- (1) 感染拡大防止策 (682万5千円・国の臨時交付金対象事業)
  - ・医療用マスク (1万枚)、非接触型体温計 (100本) の確保
  - ・備蓄用及び業務従事者用マスク (10万枚) の確保
- (2) 帰国者・接触者外来の設置 (350万円・国の臨時交付金対象事業)
  - ・「帰国者・接触者外来」を設置する際の費用補助
- (3) 入院費の公費負担 (1,125万円・国3/4・市1/4)
  - ・新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策資材の確保 (263万5千円)
  - ・感染症患者搬送用バッグ (20式) 購入 (240万2千円・国1/2・市1/2)
  - ・フェイスシールド、手袋等の購入 (23万3千円・全額市費)
- (5) 検査体制の確保 (7,725万6千円・国1/2・市1/2)
  - ・PCR検査装置の追加購入 (2台体制へ)
  - ・自動核酸抽出装置の追加購入 (2台体制へ1日当たり96検体)
  - ・「帰国者・接触者外来」でPCR検査実施の自己負担分を公費負担
  - ・市内の民間検査機関へPCR検査の委託実施 (800検体想定)
  - ・PCR検査試薬等の追加購入 (6,210万円)

2. 緊急生活支援

- (1) 特別定額給付金の給付 (358億1,050万円・全額国庫補助)
  - ・迅速かつ確実に家計を支援するため、市民1人当たり10万円を給付 (35万5千人想定)
  - ・「オンライン申請」は5月1日から、郵送申請は5月28日から開始、期限は8月28日まで
- (2) 子育て世帯臨時特別給付金の給付 (4億3,470万円・全額国庫補助)
  - ・小学校等の臨時休業等により影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当受給世帯に児童1人当たり1万円を6月上旬に給付 (4万2,227人想定)
- (3) 子育て応援支援金の給付 (5,479万1千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)
  - ・市独自事業として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童扶養手当受給世帯及び就学援助認定世帯を対象児童・生徒1人当たり1万円を6月上旬に給付 (5,400人想定)

3. 緊急中小企業者支援

- (1) 中小企業者事業継続緊急支援金の給付 (5億4,632万7千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)
  - ・市独自事業として新型コロナウイルス感染症の影響により1カ月の売上高が前年同月比15%以上50%未満減少した市内の中小企業者・個人事業主を支援するため、1事業者当たり10万円を給付 (5,450社を想定)
  - なお、50%以上減少している事業者は、国の持続化給付金 (中小企業者200万円、個人事業主100万円) の対象となります。

の改善を図るとともに「管理運営に必要な指定管理料を支払う」または「市の直営にした上で業務委託の形をとる」ことを想定し、指定管理者と協議しています。

2. 令和3年度の指定管理について

現在の指定管理は今年度末で終了し、来年度以降は新たな指定管理期間を迎えますので、次のように対応します。

- (1) 指定管理者の選定は公募とする。
(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響などを踏まえ、次の事項を基本的な考え方として、公募条件を検討する。
①国内外の様々な地域から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出するなどの施設の性質を維持する。
②公の施設の管理に対し市が一定の指定管理料を支払う一方、運営により生じた利益に応じて、市の納付金が支払われる形として、利用料金制の枠組みを維持する。
③指定期間は10年間とする。
(3) 8月頃から公募開始し、9月に申請受付、10月下旬までにはプロポーザルによる審査が実施できるよう進める。
(4) 公募条件の検討や指定管理者の選定など一連の手続きに当たっては、観光、経営などの外部の有識者に、助言を求める。

初雁公園水泳プールの現状と今後の方向性について



昭和27年に市民プールとして利用の始まった施設は、川越水上公園の開設や各学校へのプール設置等により利用者は大きく減少し、昭和62年度の5万人から令和元年度には9千人に減った。令和元年度の入場料収入は約100万円に対し、維持管理の支出は約1,900万円かかっており、新型コロナウイルス感染症の防止対策や老朽化したプール施設や管理棟の耐震化工事、ろ過設備の更新など1億7千万円以上の経費が見込まれます。そこで、廃止を含め、市制施行100周年事業に合わせた初雁公園整備などを考慮して検討していきます。

報告第2号▶ 令和元年度川越市継続費繰越計算書（一般会計）

Table with 3 rows of budget data. Row 1: 武道館耐震改修事業 (610,700,000円 total). Row 2: 子育て安心施設建設事業 (972,200,000円 total). Row 3: 東清掃センター大規模改修事業 (2,581,700,000円 total).

- ①児童扶養手当受給者（2,051世帯、申請不要）、②公的年金等の支給があるために児童扶養手当を受給していない者（約244世帯）、③直近の収入が児童扶養手当受給の基準以下となった者（約903世帯）に基本給付として1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を支給
追加支給として①及び②の対象者に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少したとの申し出があった場合には、1世帯当たり5万円を支給

2. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

- 緊急に必要となる感染症拡大防止や医療体制の整備を推進する（1億8,127万6千円・全額国庫補助）
・かかりつけ病院や診療所の医師からの相談体制を構築するため相談窓口の設置（川越市医師会）
・人工呼吸器や個人防護具など入院医療機関の設備整備（民間医療機関）
・簡易診療室や個人防護具など帰国者・接触者外来の設備整備（民間医療機関）
・検査装置の購入など感染症の検査を実施する機関の設備整備（民間検査機関）
・空気清浄機の購入や消毒経費など休業となった医療機関への継続・再開支援（民間医療機関）

3. 新型コロナウイルス流行下における妊産婦対策事業

妊産婦が安心して出産し産前産後を過ごせるよう、分娩前の2週間を目安に新型コロナウイルス検査とともに、妊産婦がウイルスに感染した際の寄り添い型支援を行う（4,302万5千円・全額国庫補助）

IV 補正予算（第7号1,535万円）を活用して緊急対策を実施

- 政務活動費の減額や行政視察の見直しに伴う費用弁償等の減額により議会費を1,535万円減額し、消防費を同額増額することで緊急対策を実施しました。
・避難所における感染症のリスク低減等を図るためにパーティション500個
・段ボールベッド150個
・消毒液その他衛生用品の購入

川越市産業観光館（小江戸蔵里）の今後の管理運営について



2月末からイベントの中止や施設の一部休止等を開始し、現在、全館休館している産業観光館は、国内外の様々な地域から多くの観光客を誘引することで、賑わいを創出する施設ですが、公共施設という性質上、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、利用者の安全確保と感染拡大防止のため慎重な対応が求められます。この施設は指定管理者制度を採用し、利用料金制による運営（物販等の利益で運営費を賄い、市の負担なしに維持管理される）を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から来客数の見通しが立たず、利用料金制の見直しが必要となっています。

1. 令和2年度の指定管理について

歴史ある酒蔵を改修した産業観光館は、施設の構造上、窓が少なく換気が不十分となることや夏季の気温上昇が懸念され、現在、全面休館しており、再開に当たっては施設面

5	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 新型コロナウイルス感染症に対応するための簡易陰圧装置の購入に不測の日数を要するため
	感染症等対策	6,000,000円	
6	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 令和元年東日本台風により被災した損壊家屋の解体処分に不測の日数を要したため
	清掃一般事務	21,548,000円	
7	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 農業ふれあいセンター改修について関係機関との調整に日数を要したため
	グリーンツーリズム整備推進	18,777,963円	
8	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 令和元年東日本台風により堆積した稲わらの撤去等に不測の日数を要したため
	農業災害対策	13,330,750円	
9	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
	幹線道路（市道）整備	1,900,000円	
10	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
	広域幹線（市道）整備	22,000,000円	
11	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため
	生活道路（市道）改良（用地）	1,274,000円	
12	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため
	広域幹線（市道）整備（用地）	9,514,000円	
13	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため
	主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備（用地）	9,790,000円	
14	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 下小坂樋管周辺内水対策設計業務について令和元年東日本台風の内水被害を踏まえた検討を行う必要が生じたため
	中小河川排水路整備	16,145,100円	
15	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 関係機関との調整に日数を要し、年度内に事業が完了できなかったため
	準用河川整備	60,994,900円	
16	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 関係機関との調整に不測の日数を要するとともに、工事範囲に変更が生じたため
	川越駅西口周辺地区整備	43,000,000円	
17	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 関係機関との調整に不測の日数を要したこと及び物件移転の遅延のため
	川越駅西口都市基盤整備	6,173,000円	
18	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 令和元年東日本台風により被災したグラウンドの復旧に不測の日数を要したため
	各種公園整備	33,000,000円	
19	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 江川流域都市下水路の施設改修工事について、令和2年度にわたる工事期間を必要とするため
	江川都市下水路管理	13,076,700円	
20	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 新型コロナウイルス感染症に対応するための備蓄品の補充等に不測の日数を要するため
	防災施設設置管理	500,000円	

4	事業名	継続費の総額	1,600,000,000円 令和元年度継続費予算現額 843,700,000円 令和元年度支出済額 395,032,800円 翌年度通次繰越額 448,667,200円
	川越駅東口駅前広場改修事業		
（平成30年度から令和3年度の4か年継続事業）			
5	事業名	継続費の総額	466,000,000円 令和元年度継続費予算現額 186,137,680円 令和元年度支出済額 56,782,248円 翌年度通次繰越額 129,355,432円
	脇田歩道橋耐震化事業		
（平成30年度から令和3年度の4か年継続事業）			
6	事業名	継続費の総額	1,044,000,000円 令和元年度継続費予算現額 174,505,120円 令和元年度支出済額 16,170,000円 翌年度通次繰越額 158,335,120円
	旧川越織物市場整備事業		
（平成29年度から令和5年度の7か年継続事業）			
7	事業名	継続費の総額	1,216,900,000円 令和元年度継続費予算現額 784,060,000円 令和元年度支出済額 744,000,000円 翌年度通次繰越額 40,060,000円
	川越駅西口歩行者用デッキ延伸事業		
（平成30年度及び令和2年度の3か年継続事業）			

報告第3号▶ 令和元年度川越市水道事業会計継続費繰越計算書

1	事業名	継続費の総額	242,000,000円 令和元年度継続費予算現額 145,200,000円 令和元年度支出義務発生（見込）額 69,100,000円 翌年度通次繰越額 76,100,000円
	大字笠幡配水管改良事業		
（令和元年度から令和2年度の2か年継続事業）			

報告第4号▶ 令和元年度川越市公共下水道事業会計継続費繰越計算書

1	事業名	継続費の総額	478,500,000円 令和元年度継続費予算現額 287,100,000円 令和元年度支出義務発生（見込）額 90,600,000円 翌年度通次繰越額 196,500,000円
	岸町一丁目下水道管路施設更生事業		
（令和元年度から令和2年度の2か年継続事業）			

報告第5号▶ 令和元年度川越市繰越明許費繰越計算書（一般会計）

1	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 地域経済好循環創造事業について関係機関との調整に日数を要し、年度内に事業が完了できなかったため
	地域創生の推進	14,055,000円	
2	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 国の繰越手続に併せ実施するため
	住民基本台帳事務	7,213,000円	
3	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 補助事業者が実施する施設整備工事が遅延していること及び国の補正予算（第1号）に併せ実施するため
	施設援護	75,747,000円	
4	事業名	翌年度繰越額	〔繰越理由〕 令和元年東日本台風により被災した住宅の応急修理に不測の日数を要したため
	住宅応急修理	93,455,368円	

5月15日開催の臨時議会の報告です。議案はすべて原案可決されました

5月臨時議会報告

議案第52号▼専決処分の承認を求めることについて

非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部改正

議案第53号▼専決処分の承認を求めることについて

川越市税条例等の一部改正

議案第54号▼専決処分の承認を求めることについて

川越市国民健康保険税条例の一部改正

議案第55号▼専決処分の承認を求めることについて

議案第56号▼専決処分の承認を求めることについて

令和二年度川越市一般会計補正予算(第2号)

川越市税条例等の一部改正

議案第57号▼令和二年度川越市一般会計補正予算(第3号)

歳入は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金610,118千円など、歳出は新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた市内中小企業者

Table with 3 columns: 事業名, 翌年度繰越額, 繰越理由. Includes items like 小学校情報教育推進, 小学校大規模改造, etc.

報告第6号▶ 令和元年度川越市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

Table with 3 columns: 事業名, 翌年度繰越額, 繰越理由. Includes items like 第三次浄水場整備事業, 配水管更新事業, etc.

報告第7号▶ 令和元年度川越市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

Table with 3 columns: 事業名, 翌年度繰越額, 繰越理由. Includes items like 汚水管渠整備事業, 汚水管渠改良工事.

会計年度独立の原則の例外

規模飲食店の出前代行サービス9,000千円、児童扶養手当受給世帯や就学援助認定世帯に子ども一人当たり1万円給付する川越市子育て応援

CR検査試薬等の追加購入62,100千円など、総額693,057千円増額し、予算総額152,831,312千円とする。

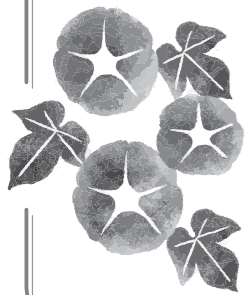
市の予算については単年度主義がとられ、年度内に支出を終わらせなければならぬが例外として、継続費、繰越明許費、債務負担行為の3つが地方自治法で認められている。

継続費とは... 工事など複数年度を必要とする事業において、経費の総額や年度割についてあらかじめ議会の議決を受けておく方法があり、各年度に支出が終わらなかつたものは継続年度の終わりまで繰り越しが認められている。

債務負担行為とは... 将来にわたる市の債務を負担すること、複数年度の事業についてその限度額を議決するものである。

繰越明許費とは...

年度内に支出が終わらない場合、翌年度に繰り越して使用できる



# 話題



橋流出



橋完成



## 台風流出の木橋が架替え完了

平成元年東日本台風で流出した城西大学付属川越高校東側の古川に掛かる木橋が完成しました。農家の皆さんにご不便をお掛けしました。



写真は市パンフレットより掲載

## 川越駅西口市有地に 市民サービスステーション開設

川越駅西口市有地利活用事業で建設していた地上11階建のホテルや診療所、事務所、商業施設などの複合施設「U-PLACE(ユープレイス)」が完成し、6月8日から3階部分に市民サービスステーションを開設しました。「川越駅西口連絡所」、「福祉総合相談窓口」、「川越しごと支援センター」で構成され、市民交流の場やキッズルームもあります。



## 議場も飛沫感染対策などを実施

市議会議場も新型コロナウイルス対策で座席間について立を設置したり、議決時以外は議場内の議員を24名(定数36)にしたりして密にならないよう対策しました。



改修前



改修後

## 山田西町の古川沿いの フェンスが安全に

古川沿いのフェンスが老朽化し高さも低いために児童の危険が指摘されていましたが、改修され新しくなり、高さも以前より高くなりました。



改修前



改修後



改修前



改修後

## 台風で古川沿いの通学路の土砂流出の埋め戻し完了

平成元年東日本台風で山田中学校の南側の古川沿いの通学路の路肩の土砂が流出して陥没が発生していましたが、埋め戻し工事が完了しました。